令和5年5月定例教育委員会会議録

日時	令和5年5月26日(金)午前10時00分~午前11時30分				
場所	扶桑町立山名小学校				
	教育長	澤木貴美子	学校教育課長	池田 聡	
出席者	教育長職務代理者	松山信雄	生涯学習課長	松原 薫	
	教育委員	千田まち子	学校教育担当主幹兼指導:	主事	
	教育委員 江口夏世			寺谷裕良	
	教育委員	千田正仁	千田正仁 学校教育担当統括主査兼指導主事		
	教育部長	仙田剛宏		上田勇人	
	2 協議事項				
	(1) 令和5年度扶桑町一般会計6月補正予算について			承認	
	(2) 扶桑町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について 承認				
議題	(3) 扶桑町立小中学校における学校運営協働協議会の設置等に関する				
	規則の一部	部を改正する規則	川について	承認	
T ~ 10	(4) 扶桑町キャリアスクールプロジェクト実施要項について			て 承認	
及び	(5) 扶桑町キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)				
	委託要綱は	こついて		承認	
 結果	(6) 当面の諸語	果題について			
州木					
	3 連絡事項				
	(1)行事予定	表について			
	4 その他				
	1				

令和5年5月定例教育委員会会議録

日時 令和5年5月26日(金) 午前10時00分 場所 挟桑町立山名小学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨	
指導主事	協議事項に入っていきたいと思います。1、令和5年度町一般会計	
	月補正予算についてお願いします。	
教育課長	令和5年度の議会に出す補正予算について説明させていただきます。	
	別紙 1-1 をご覧ください。歳出から説明させていただきます。中学校会	
	計年度任用職員の人件費についてですが、部活動地域移行に関連しまし	
	て、部活動指導者を会計年度任用職員として雇用します。内容について	
	は、9月から来年3月までの7ヶ月間、土日のいずれかの部活動の指導	
	を行っていただきます。指導につきましては、卓球・ソフトテニス・バ	
	レーボール各 2 名ずつで節 1 のところで、報酬 74 万 9000 円の増額で	
	す。この会計年度任用職員の費用弁償として、4万3000円の増額です。	
	こちらの方は自宅からその会場まで行く費用弁償となっております。節	
	1 節 8 合わせまして、79 万 2000 円の増額となります。	
	続きまして、ただいま説明しました事業に対しての補助金についてで	
	す。こちらは愛知県部活動指導員配置事業補助金として、ただいま説明	
	しました事業費 79 万 2000 円に対して、国・県から 3 分の 2 が補助さ	
	れます。3分の2の52万8000円を新規計上させていただきます。	
	次に 1-2 をご覧ください。こちらは、キャリアコミュニティプロジェ	
	クト推進事業委託金ということで、30 万円の新規計上です。これにつ	
	きましては、今年度、扶桑町が愛知県教育委員会から、令和5年度キャ	
	リアコミュニティプロジェクト「未来」の推進事業推進対象に選定され	
	たため、計上させていただきます。愛知県内では扶桑町他2市町が選定	
	されております。事業内容につきましては次のページで説明します。歳	
	出についてです。この令和5年度キャリアコミュニティプロジェクト「未	
	来」では、系統的にキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付	
	け、未来の特色ある愛知を担う人材育成を図るキャリア教育モデルとし	
	て、中学校において推進を図ります。扶桑町では、男女共同参画推進を	
	テーマとして、産業・社会において女性が活躍する場が広がっており、	
	中学校の段階から性別役割の解消に向けた取り組みについて研究しま	

す。事業内容につきましては扶桑北中学校出身の女性プロダンサーのカホゴールドさんを講師に招き、12月21日に文化会館で、午前中に扶桑北中学校、午後に扶桑中学校とし、両校の全生徒を対象として、テーマに沿った講演会を行う予定です。このカホゴールドさんは、安室奈美恵さんのミュージックビデオに出演、ジェネット・ジャクソンさんのダンサーを務めるなど世界で活躍されています。

報酬金として 25 万円。こちらはカホゴールドさんに対する報酬として計上させていただきます。5 万円ですが、こちらにつきましてはこの事業に対しまして、紙とかインクなどの消耗品で、5 万円計上させていただきまして、合わせて 30 万円の計上となります。こちらにつきましては、先ほどの県からの委託金、30 万円の事業となります。

生涯課長

続きまして、令和5年6月定例会を受け、生涯学習課より提出しました補正予算について説明させていただきます。別紙1-3になります。

歳入から説明させていただきます。款 15 国庫支出金、項 02 国庫補助金、目 06 教育費国庫補助金、節 03 社会教育費補助金、細節 01 情報通信技術講習事業費補助金 20 万円の新規計上となります。情報通信技術講習事業費補助金は国のデジタルリテラシー向上事業で、国民のデジタル技術に関する理解促進およびデジタル技術の活用により、生活の利便性向上を図り、誰 1 人残されないデジタル社会の実現に向けた取り組みを促進することを目的としています。生涯学習の補助事業対象としては生涯学習講座で、みんなで学ぼうスマホの使い方、親子で学ぶプログラミング講習が補助対象となります。

続きまして歳出です。款 10 教育費、06 保健体育費、目 01 保健体育、保健体育総務費、大事業 62 生涯学習課、中事業 04 地域クラブ活動推進事業費、節 12 委託料、細節 01 委託料、細細節 01 地域クラブ活動推進事業を委託料で 191 万 6000 円の新規計上となります。これは中学校の部活動の環境を、学校単位から地域単位へと緩やかに移行していくもので、運営主体を「わっと楽らくスポーツふそう」に委託し、本年度 7 月から準備を進めてまいります。また 9 月から 3 種目 6 部活動に対して移行していくものです。

続いて別紙 1-4 をご覧ください。予算措置につきましては学校教育課の池田課長が先ほど申し上げた部活動指導員報酬として、主たる指導者を会計任用職員として雇用し、報酬や交通費として 100 万を秘書企画課で計上いたします。こちらには部活動指導員配置事業費補助金として、国・県合わせて 3 分の 2 を補助していただく予定となります。また、生涯学習課としましては、補助対象でない部分を計上し、支援をしていきます。わっと楽らくスポーツふそうへの委託事業として、運営の体制整

備、指導者バンクの設置、学校との連携や指導者の派遣などを委託しています。予算としては、委託するわっと楽らくスポーツふそうの事務局への報酬や、スポーツ用品、事務用品の購入、補助、指導者への謝金や保険料などの委託事業として、今回の6月の補正で計上します。この体制で地域クラブ活動として、3種目6活動を7月から準備して、9月から土曜日または日曜日に活動をしたいと考えております。なお、その他の部活につきましては、今まで通り外部指導者の方の支援をいただき、進めてまいります。以上です。

指導主事

ご意見ご質問等ありますでしょうか?

教育長

部活動指導員については、基本的な指導等のノウハウに関して研修も 行っていく予定です。AEDの使い方や、救急車の手配とか、また現状 の生徒たちの指導についてもお伝えしていく予定です。

教育委員

適切な人を選んでいくのは難しいですね。面接だけではわからないこともあるし、会計年度ということで1年の採用だから、そのあたりは的確にチェンジして、採用条件で任用していくこともいいですね。

もう一ついいですか。このキャリアコミュニティプロジェクト「未来」 のカホゴールドさんは報酬金が 25 万となっているのですが、その報酬 金は適切なのですか。

教育長

本当だったら、もっと高いです。今現在、パリにいて、ビザの手続きのため一旦帰国するのでその値段でできます。また、扶桑中学校の先生の幼なじみということで、友達価格のところもあります。内容に関しては、まだこれから詰めていきます。

教育委員

大体概要がわかりました。

指導主事

あとはよろしかったでしょうか。では、6月の補正予算についてご承 認いただけますでしょうか?

教育委員

はい

指導主事

ありがとうございます。それでは次に、扶桑町教育委員会傍聴人規則 の一部を改正する規則についてお願いいたします。

教育課長

では、続きまして別紙 2-2 をお願いします。第2条中「一に当る」を「いずれかに該当する」に改め、同条第1号を削り、同条第2号の中、「めいていしている」を「酒気を帯びている」に改め、同号を同条第1号とし同条中第3号を第2号とし、第4項を第3とします。こちらは、今の規則第2条第1号におきまして、精神に異常があると認められる者が傍聴できないという今規定になっておりますが、この規定につきましては障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に規定する「不当な差別的取扱い」に該当する可能性が高いということで、この号を削除いたしました。こちらにつきましては文部科学省の方からも見直しをす

るように都道府県の教育委員会に通知を出されています。同じく第1同 条2号において、「めいていしている」の部分を酒気を帯びているにし、 具体的な表記として変更させていただきました。

指導主事

ここまでのところで何かご意見ご質問等ございますでしょうか?では、一部改正する規則についてということでご承認いただけますでしょうか?

教育委員

はい。

指導主事

それでは、3 扶桑町立小中学校における学校運営共同協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてということでお願いいたします。

教育課長

別紙 3-2 の新旧対照表をご覧ください。第8条第1項中「全般」の次に「(次項に規定する事項を除く。)」を加え、同条第2項中「前項」を「前2項」に改めます。同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加えます。協議会は法第47条の5第7項の規定により、対象学校の職員の採用その他任用に関して、前条第1項に規定する基本的な方針の実現に資する事項(特定の個人にかかるものを除く)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。というように付け加えさせていただきました。現在のこの規則につきましては、学校職員の採用その他任用に関して運営協議会が意見を求めることができるという規定がなく、協議会の適正な運用が行われていないことと、この規定が記載されることが、地域学校協働活動推進補助金の交付の申請や決定の条件となっておりますため、この1項を加えさせていただきます。

指導主事 教育委員 何かご意見ご質問等ございますか?

そうすると、こういう職員を採用しますよっていうことを、学校運営 協議会で何か出す場面があるっていうことですか。

教育長

出してもいい。学校長の基本的な方針を実現するために資する事項について意見を述べてよい。特定の個人の採用を取り消すというようなものではない。例えば、英語教育に力を入れると校長が言っているので、もう少し ALT の時間数を増やしたりするためにもうちょっと採用してほしいだとか、ITC を進める上で、もう少し専門の先生を学校に入れてほしいとか、要するに校長先生が優先する教育活動を推進するための採用に関わる意見を述べることができる。

個人として誰かを採用してほしいということではなくて、教育活動推進のためにこの人がいいのではという職員の採用、こういう人を採用してもっとこういう学校教育を広げていったり、もうちょっと深めていったりしたらどうかっていうような意見を教育委員会に協議会の総意として伝えることはできるということです。

指導主事

その他ございますか?それでは規則の改正について、ご承認いただけますでしょうか?

教育委員

はい

指導主事 教育課長 キャリアスクールプロジェクト実施要項についてお願いします。

続きまして別紙4と5を合わせてご説明します。このキャリアスクールプロジェクト事業は、中学校につきましては毎年両校。小学校につきましては何年かに1校を県から委託を受けて実施しております。その際には、県の実施要項、委託要綱に基づきまして事業を実施しております。扶桑町では、小学校において、何年かに1回しか県からの委託を受けられないことを考慮し、委託を受けない年でもどこか一校ずつこの授業ができるように、町費で予算化をしています。町費でこのキャリアスクールプロジェクト事業を実施するときのために、今回この扶桑町キャリアスクールプロジェクト実施要項と、扶桑町キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)委託要綱を作成しました。以上です。

指導主事

何かご意見ご質問等ございますか?

教育長

補足として、中学校は毎年県から必ず補助金をいただいていたのですが、小学校は10年ぐらいに1度でした。あたってもあてられなくても、毎年やっていけるような形にしたらどうかということだったので、県から委託があった場合はその予算で行い、それ以外もローテーションを組んで毎年小学校で回ってできるようにしました。

教育委員

7万円ですね。

教育長

7万でちょっと講師は呼べないので、その地域にあるケーキ屋さんなどを呼んで、地域のいろんなお仕事をしてもらって、何か作っていろいろ質問したりして、小学生らしい職業体験を行う。他の小学校も独自のやり方で、キャリア教育として職業教育を行っています。

教育委員

文化会館で以前行っていた演奏会のようにいいものであるといいで すね。

教育長

カホゴールドさんも自分なりにどういう意思でその職業に就いたか を聞いてみるのもいいですね。上手にインタビューをして聞き出したい ですね。

指導主事

では、ご承認いただけますでしょうか?

教育委員

はい。

指導主事

ありがとうございます。それでは、6 当面の諸課題について、よろしくお願いします。

教育長

学校訪問が始まります。(資料より学校訪問等の日程連絡)

コロナの感染状況の報告は終了させていただきます。先週から柏森小で 6 人ほど感染者はでましたが、それ以降は聞いておりません。ラーケ

ーションの試行実施ということで、社会体験型学習をしましょうと大村 知事がすごく強くすすめております。後期の 10 月 10 日から 1 回から 2 回までの試行実施としています。まだ、県の方から正式な要項等はきていません。それが多分、9 月からやるっていうのがギリギリになるのではないかと思います。今日校長会でおろす予定です。県の方がモデル事業を実施しておりまして、もし実施するならそれに対して業務支援員を県費で配置するという条件があります。いろんな課題がありまして、先生の業務が増えるかも知れないということでモデル事業には今のところ手を挙げるつもりはありません。手を挙げるとアンケートしたりして、また業務が増えるし、加配もそんなすぐには見つからないので難しいと考えています。

また、生涯学習関係の日程詳細。(資料より)

報告連絡事項について。(資料より)

教育長の間で話題になったのは、前取り産休制度のことです。4月から7月までに赤ちゃんを出産される予定の先生については、4月から代替の教員を採用することができます。学級閉鎖については、江南市でインフルエンザとコロナで混合したものがありました。しばらくあるかもしれません。また、県立夜間中学校は追加措置がありました。2026年から開放校ということで、不登校などで中学校で十分な学習ができなかった人たちが定時制に編入できる。そして、そこで学び直しという機会を増やしていこうという動きがあります。

講師の方で3年の常勤で働かれた方は、1次試験の一部免除をする流れがあります。一生懸命で力のある人ほど試験勉強はできない。ですが、現場で即戦力として大丈夫という先生を推薦して、一次が全て免除となります。二次の面談のみになります。

働き方改革ということの話題は、布袋小学校の宿題廃止についてです。テレビ報道なども行われます。評判が広まって、江南市の教育委員会も苦労されているようです。

教育委員 教育長

学力低下が叫ばれていますね。

これからが気になりますね。それから事務職員さんの受験資格の見直しを変えていきたいという話題がありました。採用のとき 18 歳から 23 歳という限定で採用しているということで、事務職員さんのなり手がすごく少なく、見直しが行われています。また、全国の話題についてですが、毎年本当に良い講演を聞かさしていただいて、今年はここに書いてあるものを聞かせていただきました。(資料より内容説明)

指導主事

何かご質問等よろしかったですか。

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	(1) 行事予定表についてお願いします。
教育課長	別紙3について。[別紙「行事予定表」について説明。]
生涯学習課長	
指導主事	以上、何かご意見等よろしいでしょうか?

4 その他

発言者	発言の要旨	
指導主事	その他ということで、何かありますでしょうか。ないようですので、	
	4月定例教育委員会を閉会します。	

扶桑町教育委員会会議規則第14条の規定によりここに署名する。

扶桑町教育委員会教育長

扶桑町教育委員会教育長職務代理者

扶桑町教育委員会委員

扶桑町教育委員会委員

扶桑町教育委員会委員

会議録を作成した職員